

平成 26 年 6 月 10 日  
内閣府公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業  
「東京国立博物館等の施設管理・運營業務」事業の評価（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

I 事業概要等

1 実施の経緯及び事業の概要

独立行政法人国立文化財機構（以下、「機構」という。）の所管する「東京国立博物館等の施設管理・運營業務」（以下、「本業務」という。）については、公共サービス改革基本方針（平成 23 年 7 月 15 日改定を閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。これを受けて機構は、官民競争入札等監視委員会の議を経て定めた「東京国立博物館等の施設管理・運營業務民間競争入札実施要項」に基づき、民間競争入札を実施し、受託事業者を決定した。

事業の概要等は以下のとおりである。

事 項	内 容
業務内容	東京国立博物館（黒田記念館、柳瀬荘含む）及び東京文化財研究所（以下、「東博等」という。）における施設管理・運營業務 ① 関係業務統括業務 ② 特別高圧受変電設備等保守点検業務 ③ エレベーター設備等保全業務 ④ 空調自動制御機器等保全業務 ⑤ 冷凍設備等保全業務 ⑥ ビル環境衛生管理業務 ⑦ 構内樹木等維持管理業務
契約期間	平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 3 年間
受託事業者	アズビル株式会社 共同企業体 代表企業：アズビル株式会社 グループ企業：株式会社三冷社、株式会社太平エンジニアリング

契約金額	534,450,000円（税込み）
確保されるべき質	<p>（包括的な質）</p> <p>「東博等の業務・運営を安定的に実施できる環境を維持すること及び特に文化財の保存及び展示の実施に適切な環境を維持すること」</p> <p>○展示場の温度・湿度・照明の照度</p> <p>文化財の保護上支障のない環境、良好な観覧環境が常に維持されていること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・温度 23℃±1℃、湿度 55%±5%</li> <li>・照度は来観者の安全確保される明るさ</li> </ul> <p>○収蔵庫の温度・湿度</p> <p>文化財の保護上支障のない環境が常に維持されること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・温度 23℃±1℃、湿度 55%±5%</li> </ul> <p>○博物館等の一時閉館や開館不能の状態を招くような重要な業務上の瑕疵</p> <p>当該事態が一度も発生しないこと</p> <p>（個別的な質）</p> <p>○植栽管理業務</p> <p>「視覚的、衛生的に適切な植栽管理がなされていること」に対するアンケートによる観客の不満足度が5%以下であること。</p>

## 2 受託事業者決定の経緯

入札参加者は2者であり、審査の結果、いずれも入札参加資格を満たしていた。

平成24年2月14日に開催した評価委員会において審査した結果、2者とも基礎点を満たしていた。入札の結果、2者とも予定価格の範囲内の価格を提示したため、総合評価値が最も高かった上記の事業者を落札者として決定した。

## II 評価

### 1 評価方法について

機構から提出された平成24年度及び25年度分の実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、実績評価を行うものとする。

### 2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

#### （1）管理・運營業務の包括的な質についての実施状況

##### ア 包括的な質

本業務の実施に当たり、「東博等の業務・運営を安定的に実施できる環境を維持すること及び特に文化財の保存及び展示の実施に適切な環境を維持すること」を要求事項としている。

東博等は、「展示場の温度・湿度・照明の照度」、「収蔵庫の温度・湿度」、「博物館等の一時閉館や開館不能の状態を招くような重要な業務上の瑕疵」の各評価指標について、毎日の業務日誌やそれを取りまとめた月次報告書により確認するとともに、東博等の職員及び民間事業者が出席する「モニタリング評価委員会」を3か月に1回開催しモニタリングの結果報告を行うとともに、利用者及び職員からの苦情等の発生についての検討や意見交換等を行った。

評価指標	要求水準	実施状況
展示場の温度・湿度・照明の照度	文化財の保護上支障のない環境、良好な観覧環境が常に維持されていること ・温度 23℃±1℃、湿度 55%±5% ・照度は来観者の安全確保される明るさ	展示場及び収蔵庫の温度・湿度については、概ね要求水準を満たしていた。空調機器等の老朽化による能力不足等の民間事業者にとって不可抗力である理由により一部要求水準を満たさない箇所（収蔵庫2箇所）があったが、文化財の保護上支障はない。
収蔵庫の温度・湿度	文化財の保護上支障のない環境が常に維持されること ・温度 23℃±1℃、湿度 55%±5%	展示場の照度については、毎月1回照度測定を行い照度1ルクス以上あることをモニタリング監視し、全ての箇所において要求水準を満たしていた。
博物館等の一時閉館や開館不能の状態を招くような重要な業務上の瑕疵	左記の事態が一度も発生しないこと	業務上の瑕疵により博物館等の一時閉館や開館不能の状態を招くような事態は一度も発生せず、観覧環境においてもクレーム等はなかった。

#### イ 個別業務の質

植栽管理業務において確保されるべき質として設定した「視覚的、衛生的に適切な植栽管理がなされていること」に対する来館者の不満足度についてのアンケート調査結果は以下のとおり。

項目	要求水準	平成 24 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 25 年度
		(1 回目) 7/11、7/13	(2 回目) 1/9～1/10	(1 回目) 7/4～7/5	(2 回目) 2/27～2/28
植栽管理業務	5%以下	0.5%	0.4%	2.9%	0.6%
アンケート回収数		219 人	265 人	206 人	156 人

## (2) 評価

包括的な質として設定した「展示場の温度・湿度・照明の照度」及び「収蔵庫の温度・湿度」については、空調機器等の老朽化による能力不足等の民間事業者にとって不可抗力である理由により一部要求水準を満たさない箇所（収蔵庫 2 箇所）があったが、文化財の保護上支障はなかったことから、各指標とも要求水準は達成されていると評価できる。

また、個別業務の質とし実施したアンケート結果は、不満足度がいずれも 5%以下となっており、要求水準を達成していると評価できる。

## (3) 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

民間事業者からの改善提案により、以下のような改善が図られている。

### ア 設備管理業務

予防保全という観点を重視し、従来よりも更にきめ細かな設備機器の運転・維持管理を行い、日常的な状態監視で把握された故障や不具合の兆候に基づく提言により修繕を実施することで、保全コストの削減及び設備停止期間の短縮を実現できた。また、法定耐用年数を超えた設備機器の延命により、設備投資額を節減できた。

例 1) 室内温度が許容範囲を逸脱する前に設定温度の変更を提案し、文化財の保存に適切な環境を維持した。

例 2) 各建物に付属する冷暖房設備（出力 22kw 以上）は、軒並み法定耐用年数の 15 年を超えているが適切な維持管理により、重大な故障なく運転されている。

例 3) 給水圧減少による水道使用量削減を図るため、止水バルブで水圧の調整や節水コマの交換を行った。

### イ エネルギー管理

負荷状況が季節や時間によって変化する空調・熱源設備を中心に、季節別時間帯別のエネルギーデータ及び運転・制御データなどを、年間通じて調査・分析し、効率良く空調するための運転台数調整や、外気取り入れ量の調節を行う

ことで、空調・熱源設備の運転効率化が図られ、省エネルギー・光熱水量削減を実現し、経費抑制に寄与した。

#### ウ 統括責任者

博物館内の年5回程度の特別展や、夜間や深夜を含め随時開催される多数のイベント等のスケジュールを把握し、業務の遂行にあたり事前に確認や調整が必要と思われる内容を積極的に提言することでトラブルを回避し、展覧会やイベント等の良好な実施を可能とした。

#### エ 構内樹木等維持管理業務

巡回により発見された危険防止のための枝剪定や刈り込みが必要な箇所等の積極的な提案と作業の実施により、構内の危険箇所の改善や環境美化に寄与した。

### 3 実施経費についての評価

本業務は、平成24年4月から平成27年3月までの3年間の事業として民間競争入札を実施し、入札参加者が提出した企画書及び入札金額について、総合評価（除算方式）を行い、落札者を決定した。

本業務の契約金額（534,450千円）は3か年分であり、一年分の経費は178,150千円となるが、平成24年度及び平成25年度の実施経費の平均額を基に比較する。

平成24年度及び平成25年度実績額の平均は177,131千円であり、民間競争入札前の従来の実施に要した経費（平成20年度実績）135,866千円と比べ、単純に比較すると41,265千円（30.4%）の経費が増加となる。しかしながら、平成24年度及び平成25年度については、民間競争入札前と比較して仕様が大幅に変更となっていることから、平成20年度以降に追加した業務を差し引いて同一条件とした上で、比較する。

平成24年度及び25年度の実施経費の平均額は134,847千円となり、民間競争入札前の従来の実施に要した経費135,866千円と比べ、1,019千円（0.7%）が削減されている。民間競争入札を実施したことで関係業務統括業務が加わっているがそれ以外の増額要因はないものと考えられる。

従来経費：135,866千円（平成20年度実績）

実施経費：134,847千円

（平成24年度及び平成25年度平均額から特殊要因である追加業務を差し引いた額）

削減額：1,019千円（0.7%）

業務分類	平成 20 年度 a	平成 24 年度、 平成 25 年度平均額 b	追加業務 c	削減額 a-(b-c)
関係業務統括業務	—	11,743	11,743	0
特別高圧受変電設備 等保守点検業務	43,165	59,810	16,504	▲142
エレベーター設備等 保全業務	15,966	17,105	1,711	572
空調自動制御機器等 保全業務	29,401	28,668	0	733
冷凍設備等保全業務	41,258	48,860	8,904	1,302
ビル環境衛生管理等 業務	1,666	3,224	1,318	▲240
構内樹木等維持管理 業務	4,410	7,721	2,104	▲1,207
計	135,866	177,131	42,284	1,019

#### 4 評価のまとめ

確保すべきサービスの質は達成されていることから良好に事業が実施されており、民間事業者からの改善提案による改善実施事項や創意工夫もなされていると評価できる。

今回の入札においては、2者から提案書が提出され、競争性も確保されている。

また、本業務の実施経費については、民間競争入札前の従来の実施に要した経費と同一条件で比較すると1年あたり1,019千円(0.7%)の経費が削減されている。

更に、事務面においては、業務が包括化・複数年化したことにより調達事務が軽減されている。

本事業は、2期目を実施するに当たり、1期目事業(平成21年度契約分)の評価結果(22%の増額)を踏まえ、統括責任者について兼務を可能とする変更や清掃業務を包括化の範囲から外す等、仕様を大幅に見直した結果、経費が削減されたものと評価できる。

### Ⅲ 今後の事業

本事業は、1期目事業（平成21年度契約分）も含めた事業全体を通して、以下のとおりとなっており、事業は適切に実施されている。

- ① 民間事業者が業務改善指示等を受ける、ないし業務に係る法令違反行為等なかった。
- ② 機構に外部委員を含めた官民競争入札等評価委員会を設けており、評価を行う体制を整えている。
- ③ 1期目は競争入札応札者数が2者、2期目は、競争入札応札者数は2者で、総合評価方式により落札者を決定しており、一定の競争性は確保されているが、更なる競争性の確保を期待したい。
- ④ 対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について、すべての質に係る目標を達成している。
- ⑤ 全体としての実施経費増は見られるものの特殊要因を除くと従来経費からの削減率は、0.7%となっているところであり、引き続き経費の効率化に向けて一層の努力を求めたい。

以上のことより、市場化テストの効果はあったと考えられることから「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅱ. 1.（1）の基準を満たしているため、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

市場化テスト終了後の事業実施については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、機構が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

以上

平成 26 年 5 月 23 日  
独立行政法人 国立文化財機構

民間競争入札実施事業  
東京国立博物館等の施設管理・運營業務の実施状況について

1. 事業概要

(1) 委託業務内容

東京国立博物館（黒田記念館、柳瀬荘含む）及び東京文化財研究所における施設管理・運營業務（関係業務統括業務、特別高圧受変電設備等保守点検業務、エレベーター設備等保全業務、空調自動制御機器等保全業務、冷凍設備等保全業務、ビル環境衛生管理業務、構内樹木等維持管理業務）

(2) 業務委託期間

平成 24 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

(3) 受託事業者

アズビル株式会社（共同企業体）

（アズビル株式会社 [代表企業]、株式会社三冷社、株式会社太平エンジニアリング）

(4) 受託事業者決定の経緯

東京国立博物館等の施設管理・運營業務入札説明書（平成 23 年 11 月 4 日公告）に基づき、入札参加者（2 者）から提出された入札参加表明書について、審査の結果、いずれも入札参加資格を満たしていた。

平成 24 年 2 月 14 日に開催した評価委員会において審査した結果、2 者とも基礎点を満たしており、総合評価を行った。入札の結果、2 者とも予定価格の範囲内の価格を提示したため、基礎点及び加点の合計を入札価格で除して得られた総合評価値が最も高かった 1 者を落札者として決定した。

2. 確保すべき質の達成状況及び評価

(1) 包括的な質

本件業務の実施に当たり、基本的な方針は、「管理・運營業務を通して、快適な施設利用を可能とするとともに、当該施設における公共サービスの円滑な実施を可能とすること。」とする。

民間事業者への要求事項、評価指標、及び要求水準は、以下のとおりである。

ただし、展示品の種別、外気条件や来観者数などの要因で要求水準の温度、湿度を変更しなければならない場合は東博等の職員と協議を行うものとする。



要求事項	評価指標	要求水準
東博等の業務・運営を安定的に実施できる環境を維持すること。 特に文化財の保存及び展示の実施に適切な環境を維持すること。	展示場の温度・湿度・照明の照度	文化財の保護上支障のない環境、良好な観覧環境が常に維持されていること ・温度 23℃±1℃、湿度 55%±5% ・照度は来観者の安全確保される明るさ
	収蔵庫の温度・湿度	文化財の保護上支障のない環境が常に維持されること ・温度 23℃±1℃、湿度 55%±5%
	博物館等の一時閉館や開館不能の状態を招くような重要な業務上の瑕疵	左記の事態が一度も発生しないこと

包括的な質については、モニタリング結果を踏まえ評価を行うこととする。(後掲)

## (2) 個別業務の質

(イ) 民間事業者への要求事項、評価指標、及び要求水準は、以下のとおりである。

項目	要求事項	評価指標 (注1)	要求水準
a 植栽管理業務	視覚的、衛生的に適切な植栽管理がなされていること	アンケートによる観客の「植栽管理」の不満足度 (注2)	5%以下

注1) 個別業務については、年2回実施するアンケートごとに集計した結果を基に算出する。

注2) 「当館敷地内の植木、芝生は十分に手入れが行き届いているとお感じになりましたか。」の質問に対して「手入れが行き届いていないと感じた」と回答した割合。

## (ロ) アンケート結果

本業務において確保されるべき質と設定した観客の不満足度についてのアンケート調査を行った結果は以下のとおりである。

本業務について観客から満足を得られているため、根本的な改善指示は行っていない。

### 利用者の不満足度

項目	要求水準	平成 24 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 25 年度
		(1 回目) 7/11、7/13	(2 回目) 1/9～1/10	(1 回目) 7/4～7/5	(2 回目) 2/27～2/28
植栽管理業務	5%以下	0.5%	0.4%	2.9%	0.6%
アンケート回収数		219人	265人	206人	156人

#### (3) モニタリングの実施

本業務の遂行状況については、毎日の業務日誌やそれを取りまとめた月次報告書により、民間事業者から東博等へ適切に報告された。また、各業務の遂行状況については、確保されるべき質として設定された事項の評価指標に関するモニタリング項目に従って確認・評価を行った。東博等の職員及び民間事業者が出席し、3か月に1回開催することとしていた「モニタリング評価委員会」は予定通り開催され、モニタリングの結果報告を行うとともに、利用者及び職員からの苦情等の発生についての検討や意見交換等を行った。

#### (4) モニタリング結果

展示場・収蔵庫の温度・湿度については、概ね要求水準を満たしていた。空調機器等の老朽化による能力不足等の民間事業者にとって不可抗力である理由により一部要求水準を満たさない箇所（収蔵庫2箇所）があったが、文化財の保護上支障はない。

展示場の照度については、毎月1回照度測定を行い照度1ルクス以上あることをモニタリング監視し、全ての箇所において要求水準を満たしていた。

また、業務上の瑕疵により博物館等の一時閉館や開館不能の状態を招くような事態は一度も発生せず、観覧環境においてもクレーム等はなかった。

#### (5) 評価

各業務ともに包括的な質として設定した要求水準を満たしていることを確認した。適切に業務が実施されているとともに誠実な対応がなされており、統括責任者、作業責任者、職員の3者で連絡調整を行うことによって、作業遂行が確実かつスムーズに実施された。個別業務の質として設定した要求水準についてもアンケート結果から「植栽管理」の不満足度5%以下を満たし、視覚的、衛生的に適切な植栽管理がなされているものと評価できる。

### 3. 実施経費の状況及び評価

#### (1) 平成 24～26 年度実施経費（契約額・税込み）

東京国立博物館等の施設管理・運営業務一式

・実施経費	平成 24 年度 (H24.4.1～H25.3.31)	176,667,750円
	平成 25 年度 (H25.4.1～H26.3.31)	177,593,482円
	平成 26 年度 (H26.4.1～H27.3.31)	181,956,233円
	計	536,217,465円

※平成 24、25 年度は実績額としている。

※平成 26 年度は、特別高圧受変電設備等保守点検業務における法定点検項目・周期の違いにより、点検対象となる機器が他の年度に比べて多いことから増額となっている。

(2) 平成 20 年度実施（実績額）との比較（税込み）

(イ) 市場化テスト前（平成 20 年度）と 2 期目（平成 24・25 年度平均）との比較による経費削減効果（同一条件による比較）

（市場化テスト前実施額）（※ 1）－（（2 期目実施額）－（特殊要因）（※ 2））

=（経費削減額）

135,865,760 円（※ 1）－（177,130,616 円－42,283,841 円（※ 2））=1,018,985 円（削減率 0.7%）

（※ 1）市場化テスト前（平成 20 年度）の実績額 150,481,760 円より、清掃業務 14,616,000 円（2 期目なし）を除いた金額

（※ 2）2 期目（24・25 年度）は下記に示す仕様等の変更の要因があるため、各年度の特  
殊要因の平均額

(ロ) 市場化テスト前（平成 20 年度）と 2 期目（平成 24・25 年度平均）における仕様変更等による経費増の要因

（主な変更点）

① 統括業務

・業務包括化に伴い業務全体を統括する者の配置が仕様に追加された。

[関係業務統括業務]

② 電気・機械設備関係

・職員退職に代わる法令で定める有資格者（電気主任技術者）及び機械技術員の配置により、仕様に変更となった。

[特別高圧受変電設備等保守点検業務][冷凍設備等保全業務]

・施設改修工事に伴う点検箇所が増加のため、仕様に変更になった。

[エレベーター設備等保全業務]

③ ビル環境衛生管理等業務

・法定項目（ビル環境衛生）対応による保守範囲の増加のため、仕様に変更となった。

④ 構内樹木管理等維持管理業務

・構内環境改善のため業務実施回数の増加が行われ、仕様に変更になった。

(ハ) 市場化テスト前（平成 20 年度）と 2 期目（平成 24・25 年度平均）の同一条件による実績比較（参考・税込み） [単位：円]

業務分類	平成 20 年度 a	平成 24 年度 平成 25 年度 平均額 b	特殊要因 (平成 24 年度・ 平成 25 年度平均額) c	削減額 a-(b-c)
関係業務統括業務	—	11,743,200	11,743,200	0
特別高圧受変電設備 等保守点検業務	43,164,450	59,810,100	16,503,900	▲141,750
エレベーター設備等 保全業務	15,966,300	17,104,500	1,710,450	572,250
空調自動制御機器等 保全業務	29,401,050	28,668,150	0	732,900
冷凍設備等保全業務	41,257,960	48,859,650	8,904,000	1,302,310
ビル環境衛生管理等 業務	1,666,000	3,224,366	1,318,616	▲239,750
構内樹木等維持管理 業務	4,410,000	7,720,650	2,103,675	▲1,206,975
計	135,865,760	177,130,616	42,283,841	1,018,985

(ニ) 競争入札応札者数

平成 20 年度

- ・特別高圧受変電設備等保守点検業務：1 者
- ・エレベーター設備等保全業務：1 者
- ・空調自動制御機器等保全業務：1 者
- ・冷凍設備等保全業務：2 者
- ・ビル環境衛生管理等業務：3 者
- ・構内樹木等維持管理業務：7 者

平成 24～26 年度

- ・東京国立博物館等の施設管理・運營業務一式：2 者

(3) 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

・設備管理業務に当たっては、予防保全という観点を重視し、従来よりも更にきめ細かな設備機器の運転・維持管理を行い、運転方法の改善や修理等について適切な提言を行うことにより経費節減を図るとともに、機器の異常停止や重大な故障を未然に防ぎ、快適な展示・保存環境を維持した。

例 1) 室内温度が許容範囲を逸脱する前に設定温度の変更を提案し、文化財の保存に適切な環境を維持した。

例2) 各建物に付属する冷暖房設備(出力22kw以上)は、軒並み法定耐用年数の15年を超えているが適切な維持管理により、重大な故障なく運転されている。

例3) 給水圧減少による水道使用量削減を図るため、止水バルブで水圧の調整や節水コマの交換を行った。

・エネルギー管理において、負荷状況が季節や時間によって変化する空調・熱源設備を中心に、季節別時間帯別のエネルギーデータ及び運転・制御データなどを、年間通じて調査・分析し、効率良く空調するための運転台数調整や、外気取り入れ量の調節を行うことで、エネルギーロスを低減した。

・統括責任者が博物館内の年5回程度の特別展や、夜間や深夜を含め随時開催される多数のイベント等のスケジュールを把握し、業務の遂行にあたり事前に確認や調整が必要と思われる内容を積極的に提言することでトラブルを回避し、展覧会やイベント等の良好な実施を可能とした。

・構内樹木等維持管理業務において、巡回により発見された危険防止のための枝剪定や刈り込みが必要な箇所等の積極的な提案と作業の実施により、構内の危険箇所の改善や環境美化に寄与した。

#### (4) 評価

設備機器については、日常的な状態監視で把握された故障や不具合の兆候に基づく提言により修繕を実施することで、保全コストの削減及び設備停止期間の短縮を実現できた。また、法定耐用年数を超えた設備機器の延命により、設備投資額を節減できた。

エネルギー管理に関しては、データ分析等により空調・熱源設備の運転効率化が図られ、省エネルギー・光熱水量削減を実現し、経費抑制に寄与した。

3.(2)(ロ)に示す実施条件の変更による要因を除いた同一条件による比較により、市場化テスト前に比べ実施経費は削減されており、市場化テストの導入は経費削減の点で効果を上げている。

また、博物館は年5回程度の特別展や、夜間や深夜を含め随時開催される多数のイベント等により空調運転や保守点検の実施で臨機な対応が必要とされるところも統括責任者が加わることで遺漏なく進められ、施設管理と博物館の運営を高いレベルで連携させることができた。

事務面においては、業務が一括化・複数年化されたことにより調達事務が軽減されるなど効果が大きかった。

#### 4. 今後の事業

(1) 東博等の市場化テストは今期が2期目となり、事業全体を通じた実施状況は以下のとおりである。

①2.(5)にあるとおり、受託民間事業者が業務改善指示等を受ける、ないし業務に係

る法令違反行為等はなかった。

- ②当機構に外部委員を含めた官民競争入札等評価委員会を設けており、評価を行う体制を整えている。
- ③1期目は競争入札応札者数が2者、2期目は3。(2)(二)にあるとおり、競争入札応札者数は2者で、総合評価方式により落札者を決定しており、競争性が確保されている。
- ④対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について、2.(5)にあるとおり、すべての質に係る目標を達成している。
- ⑤従来経費からの削減率は、2期目が0.7%であり、経費削減の点で効果を上げている。

(2) 今後の対応

以上のことから、「東博等の施設管理・運營業務」については、良好な実施結果が得られており、次期事業においては「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に基づく市場化テスト終了プロセスへ移行した上で、事業を実施することとしたい。

- (3) 市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き法の趣旨に基づき、当機構自ら公共サービスの質の向上、コストの削減等を図る努力をしてまいりたい。